

国立大学法人筑波大学長の業績評価結果

I 目的

国立大学法人筑波大学学長の業績評価に関する要項（平成27年3月18日学長選考会議決定）に基づき、学長選考会議は、監事との連携協力のもとで年に一度、学長の業績評価を実施する。

II 評価の実施方法

永田学長は、監事同席のもと、53頁からなる資料を基にプレゼンテーションを実施し、その後学長と学長選考会議各委員との熱のこもった質疑応答による対話と討論を行った。学長選考会議は、平成30年1月24日にその業績評価結果の取りまとめ審議を行い、評価を決定した。

III 評価の実施

1 対話の実施日時等

平成29年10月24日（火）16時00分～17時15分
（場所：学士会館 3階320号室）

2 学長のプレゼンテーション

平成29年度の年度初めにおける所信『対応から先制へ』をキーワードに、大学をとりまく背景・問題と以下の「5つの施策」について説明を行った。主な概要は以下のとおりである。

(1) 施策1：研究の質の向上

- ① 定量的指標による組織評価の実施
- ② 研究資金情報サイトの開設
- ③ URAによる研究支援（科研費採択率向上）
- ④ センターの機能別・級別分類と評価を通じ、メリハリの効いた資源配分を実施
- ⑤ 国際共同利用・共同研究センター構想

(2) 施策2：教育の質の向上

- ① 優秀な人材を獲得する入試制度の導入（医学類の海外教育プログラム特別入試）
- ② 学位プログラムの先鋭化
- ③ 教養教育の変革としてSFタームの導入に向けた検討
- ④ ジョイント・ディグリー・プログラム（国際連携専攻）の導入
- ⑤ 「はばたけ！筑大生」事業等による学生の海外留学支援の推進

(3) 施策3：教職協働によるマネジメント

- ① 国際産学連携本部の活動本格化による収入増加、特に外国企業との共同研究受入額は全国第2位
- ② 「つくば産学連携強化プロジェクト」による学際融合研究支援
- ③ 土地の有効活用によるアリーナ構想
- ④ 教員・職員のアンダーワンルーフ組織の設置（情報ガバナンス基盤室、大学戦略室、国際イニシアティブ推進機構）

(4) 施策4：附属病院・附属学校のマネジメント

- ① 附属病院におけるAMED拠点採択とT-CReDOによる実装化
- ② 附属坂戸学校におけるIBDP認定

(5) 施策5：大学の将来に向けて

- ① 卒業生との連携強化として校友会の発足
- ② 若手版「ダボス会議」として筑波会議開催に向けた準備を開始
- ③ 教員に対し「学問、あるいは教育と科学・技術の品格を考えること」、学生に対し「社会を構成する我々の心の持ち方・決心」の重要性を伝達

3 学長と学長選考会議委員との主な質疑内容等

学長による以上のプレゼンテーションを踏まえ、以下の事項について、学長と学長選考会議委員との質疑応答が行われた。

《大学マネジメント》

- ・少子化への対応と学生の質の維持について
- ・教職員個々人の資質の向上について
- ・大学教員の業績評価について（特に人文系への評価）
- ・社会人学生獲得に向けた取り組みについて
- ・ボーダーレスな組織体制を担う教員の養成について
- ・学長代理（プロボスト）の配置について
- ・人事院勧告への対応について
- ・附属図書館への支援について
- ・東京キャンパスの活用について

《教育》

- ・入学当初から専門教育を希望する学生への対応について
- ・旧東京教育大学の伝統を活かした教員養成について

《産学連携》

- ・外国企業（特に中国やアジアなど）との産学連携について

4 学長選考会議委員からの要望

学長として、計画された戦略の下で、戦術を立てて実施していることは十分に理解できるが、文部科学省等の各種の重要な委員の業務や、政府関係の活動等の増加により国内外問わず、東奔西走で非常に頑張っている状況においては、学長代理（プロボスト）の配置を可能とする体制を検討してほしいとの要望が出された。

IV 業績評価

学長のプレゼンテーション及び各委員との質疑応答を踏まえ、今回の評価項目である当該年度における取組・進捗状況、学長所信の状況等を総合的にかつ慎重に検討した結果、学長の業務遂行状況として順調かつ着実に筑波大学を大きく発展させていると判断する。

V 評価結果の公表

業績評価結果については、本学のホームページに公表し、周知を図るものとする。